

高山市のメール配信サービスをご利用の皆さまへ

市のメール配信サービスをご利用の方の一部に、配信したメールが届かない状況となっています。

市からのメールを受信いただく対応として、「受信許可設定」に送信元ドメイン「ml.city.takayama.lg.jp」を設定していただくようお願いいたします。

設定方法については携帯会社にお尋ねいただくか市HPを参照ください。



【問合せ】 広報情報課 ☎35-3134 広報ID 1004047

高山市市民便利帳の広告主を募集します

市は、飛驒印刷協同組合と共同で市民便利帳を発行します。市民便利帳は、市役所での各種手続きや暮らしに役立つ情報をまとめたもので、1年を通して市民の皆さんがご覧になる実用性の高い冊子です。その冊子に掲載をする広告主を募集します。

【対象】 市内に事業所を有する個人または法人(市税の滞納がない方)
※広告の規格や価格、申込方法などは下記までお問い合わせください。

※申込いただいた広告は、市で内容を審査させていただきます。

【問合せ】 飛驒印刷協同組合事務局(㈲大六印刷内) ☎32-0212

2020年農林業センサスにご協力ください

農林水産省・岐阜県・高山市では、2月1日現在で「農林業の国勢調査」と呼ばれる「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

調査期間中、農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

詳細は、下記HPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020cp/>

【問合せ】 企画課 ☎35-3131 農務課 ☎35-3141



事業所のごみの出し方について

法人、個人事業主、営利・非営利団体など業種に関わらず事業活動により排出されるごみは全て「事業所ごみ」となり、市の施設で処理する場合は全て有料となります。

事業所から排出されるごみをごみステーションに出す場合は、次の点にご注意ください。

●ごみステーションを利用できる事業者は、発生する一日のごみの量が1袋(10kg換算)以下の小規模事業者です。1日1袋を超えるごみが発生する場合は、ごみステーションを利用できません。超える場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に直接依頼するか、処理施設へ直接搬入してください(ごみステーションに出せる可燃ごみの量は1回に2袋程度まで。なお、袋は透明で45リットル以下のものを使用してください)。

●産業廃棄物や粗大ごみを出すことはできません。

●収集日当日、朝8時30分までに出してください。

●分別方法は、一般家庭の分け方・出し方に準じます。ルールを守り、周辺住民の迷惑とならないよう、ご協力をお願いします。

●有料ごみ処理券(可燃・不燃・資源ごみ)は、市内の「ごみ処理券取扱所」でお買い求めください。

●無料ごみ処理券は使えません。

【問合せ】 資源リサイクルセンター ☎35-1244



講座・おしらせ

そば打ち体験教室

【対象】 市内在住・在勤の方

【期日】 2月10日(月)、17日(月)、3月2日(月)、16日(月)：全4回

【時間】 13:00～15:30

【場所】 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

【定員】 9人 (参加料) 1,050円

【申込】 1月31日(金)までにTEL・FAX

【問合せ】 荒城農業体験交流館

☎72-1066 FAX72-1067



まもなく健康ポイントの景品交換が終了します!

5月15日広報折込でお知らせしました高山市健康ポイント事業のポイントの景品交換は、2月下旬で終了します。

職場健診や特定健診、人間ドックなどの健康診査を受け、さらに自ら目標を立てて健康づくりに取り組んだ方には、ポイントを付与します。その他、がん検診の受診や対象の健康イベントへの参加などでもポイントが付与され、6ポイント以上貯めた方は、景品と交換できます。交換期間が過ぎるとポイントは失効しますので、お早目に交換してください。

【対象】 中学3年生以上の市民で、必須項目「健康診査ポイント」と「自主的な健康づくりへの取り組みポイント」取得を含め6ポイント以上貯めた方

交換期間 2月27日(木)まで

交換場所 健康推進課窓口および各支所地域振興課窓口

【問合せ】 健康推進課 ☎35-3160

広報ID 1009664

